

臨時福祉給付金の支給について

平成26年4月からの消費税率引き上げによる所得の低い方々への負担の影響に鑑み、昨年に続き臨時福祉給付金を支給します。支給対象者となる可能性のある方へ、平成27年8月下旬から9月までに届くように臨時福祉給付金の申請書などを送付しています。支給要件を満たしている方でも受付期間内に申請がない場合は、受給できなくなる場合があります。申請手続きが済んでいない方は、お早めに手続きしてください。

○支給対象者

原則、平成27年1月1日時点で西原町に住民票登録がある方のうち、平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、住民税がかかっている人に面倒を見てもらっている(住民税の被扶養者となっている)場合や、生活保護の被保護者等の場合は対象外です。

○支給額

給付対象者1名につき6,000円です。(支給は1回限りです)

○申請方法

「臨時福祉給付金」の申請書に必要事項を記入し、裏面の誓約・同意事項を確認の上、こども福祉課社会福祉係の窓口に持参または郵送により提出してください。



○申請期間

9月7日(月)～12月11日(金)

～子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか～

申請受付終了予定日が9月30日(水)となっております。申請手続きが済んでいない方は、早めに手続きしてください。

振り込め詐欺などに注意してください

「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の手続きを装った振り込め詐欺や個人情報の詐取が発生する恐れがありますのでご注意ください。

- 市町村、厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)でお金を振り込むよう操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省の職員などをかたった怪しい電話や郵便が届いた場合は、迷わず下記までご連絡ください。

お問い合わせ 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311
浦添警察署生活安全課 ☎875-0110

よくわかる! 国勢調査!

国勢調査の期日である10月1日まであと1か月となりました。今月から、国勢調査員がみなさまのお宅へ訪問します。そこで、改めて今回の国勢調査の流れを説明します。

◆オンライン回答期間…9月10日(木)～9月20日(日)

すべての世帯を国勢調査員が訪問し、IDとパスワードを配布します。
パソコンやスマートフォンを使用している方はオンライン回答をしてください。
オンライン回答が難しいご家庭は、紙の調査票で回答をお願いします。

◆調査票配布期間…9月26日(土)～9月30日(水)

オンライン回答をしていない世帯に対して、紙の調査票を配布します。

◆調査票回収期間…10月1日(木)～10月7日(水)

紙の調査票を配布した世帯に対して、国勢調査員が調査票の回収に伺います。

国勢調査を装ったかたり調査にご注意ください!

○国勢調査員は国勢調査員証を常に携帯しています。また国勢調査では、以下の場合を除き、調査の依頼や調査事項を聞くための電話をすることはありません。

- ・調査票に内容不明な点があり、確認のために必要な場合
- ・調査員が訪問し、お知らせ、お願いした調査票が提出されておらず、再度提出をお願いする場合

○国勢調査では、口座番号、クレジットカード番号などは聞きません。また、金銭を要求したり、振込を指示したりすることもありません。

○国勢調査を名乗る不審な電話や電子メール、訪問等がございましたら、企画財政課統計係までお問い合わせください。



お問い合わせ 総務部企画財政課 統計係 ☎945-4533

西原町住宅リフォーム工事 補助金 支給額 最高 20万円 + 下水道接続工事 補助金 支給額 最高 10万円 = 30万円

西原町全体の約1/3の実績 32件

2年連続業界トップ!
支給額 最高 30万円
先着順・予算に達し次第【終了】

西原町下水道排水設備指定工事店 株式会社七色 〒903-0124 西原町呉屋69-2 946-4508

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号
イメージキャラクター ものまねタレント 鮎川憲一郎
詳しくは